

事業所巡回健診

① 生活習慣病予防健診 A2
② 生活習慣病予防健診 B

事業所に健診車が訪問して実施いたします。(但し、申し込み人数が少人数もしくは近くに他の事業所がないとき及び健診車の駐車場所が確保できないときは、巡回できません。)

契約健診機関一覧は、15頁～38頁に掲載しています。また、当組合のホームページでも閲覧できます。

申込方法	予め健診機関に電話で予約してから所定の申込書(ホームページ参照)を、受診日の1か月前までに当健保組合に提出してください。 ※東振協指定健診機関に予約の際は、必ず「東振協の指定巡回健診」と申し出てください。	
	①東振協 生活習慣病予防健診 A2 (対象者：被保険者及び被扶養者)	年齢制限なし 一部負担金：4,000円
	②東振協 生活習慣病予防健診 B (対象者：被保険者及び被扶養者)	35歳以上 一部負担金：8,000円
実施時期	● 都内23区……………4月～12月(健診機関に直接ご相談ください) ● 都内23区以外の地域……………4月～翌年1月(健診機関に直接ご相談ください)	
	● オプション検診(前立腺がん(50歳以上)、子宮頸がん、乳がん)を受診された場合は、各種検査毎に一部負担金1,000円をご負担いただきます。なお、契約以外のオプション検診にかかる費用は、全額受診者負担となります。 ◎ 一部負担金の支払方法：受診後、事業所に実施健診機関から被扶養者の分も合わせて請求がありますので、健診機関に直接お支払いください。	

③ 婦人会場別健診 婦人生活習慣病予防健診C

全国主要都市で会場を設けて、婦人生活習慣病予防健診Cを実施いたします。

対象者	女性の被保険者及び女性被扶養者 年齢制限なし ※35歳未満(2025年3月31日現在)の方については、原則として胃部X線検査は実施していません。	一部負担金：6,000円
実施時期	春季 4月～7月(12月に実施要領を事業所に送付し申込を受付けます) ※当組合のホームページに案内を掲載します	
申込方法	秋季 10月～翌年1月(6月に実施要領を事業所に送付し申込を受付けます) ※当組合のホームページに案内を掲載します	
実施会場	東京地区、埼玉地区、千葉地区、神奈川県、茨城地区、栃木地区、群馬地区、山梨地区、新潟地区、長野地区、北海道地区、東北地区、北陸地区、東海地区、関西地区、中国地区、四国地区、九州地区、沖縄地区	
	● 子宮(医師採取法)・乳房検診は、標準検査項目として受診いただけます。なお、契約以外のオプション検診にかかる費用は、全額受診者負担となります。 ◎ 一部負担金の支払方法：受診当日、健診会場で直接お支払いください。(会場によって予め振り込み払いか、現金払いかを決められています)	